令和5年度

第10回芽室町教育委員会会議 (公開用)

令和5年11月27日

芽室町教育委員会

会 議 録

令和5年11月27日第10回芽室町教育委員会会議を芽室町役場2階会議室で開催した。

○開会時間	15時55分

○閉会時間	17時00分
	T 1 1 1 0 0 1

○出席委員	教育長職務代理者	鳥	本	和	宏
	イ. 日	E a3	L.		14.1

委員	松	久	大	樹
安 貝	松	人	大	恆

○欠席委員	委員		福	井	栄	子
-------	----	--	---	---	---	---

‡	槙	悟
þ	牛	井 槙

○出席職員 教育長	Ē	野	仁
-------------	---	---	---

教育推進課長	有	澤	勝	昭
生涯学習課長	江	崎	健	_
教育推進課課長補佐	清	末	有	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$
生涯学習課図書館長	藤	澤	英	樹
州派学羽部社会教委校 E	本	1.1		≥

生涯学習課社会教育係長藤村学生涯学習課スポーツ振興係長梅森 祐之教育推進課教育総務係長金須智秋教育推進課教育推進係長橋本

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 前会議録の承認
- 日程第3 教育長の報告
- 日程第4 報告第19号 就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件
- 日程第5 報告第20号 芽室町奨学金貸付の件(非公開)
- 日程第6 報告第21号 区域外就学認定の件(非公開)
- 日程第7 報告第22号 就学指定校変更(学校選択)認定の件(非公開)
- 日程第8 報告第23号 中学校生徒会との「オンライン教育委員会・子ども トーク」実施の件
- 日程第9 議案第26号 芽室町奨学金の償還免除決定の件(非公開)
- 日程第10議案第27号 芽室町教育支援委員会具申の件(非公開)
- 日程第11議案第28号 令和4年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書」提出の件
- 日程第12議案第29号 芽室町奨学金貸付条例施行規則中一部改正の件
- 日程第13議案第30号 令和5年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に 対する意見申し出の件(非公開)

追加日程第1議案第31号芽室町教育委員会事務局管理職員等任免の件 日程第14協議案第1号 小中学校冬季休業期間における図書館繰上開館の件

◎日程第1「会議録署名委員の指名」

○程野教育長 本日の委員会の出席は3名であり、地方教育行政の組織及び 運営に関する法律第14条第3項に基づき、教育長及び在任委員の過半数 が出席していますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより、第10回教育委員会会議を開会いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名について」、芽室町教育委員会会議規 則第16条に基づき、教育長及び会議で決めた委員1名とすることから、 本会議の会議録署名委員は鳥本和宏教育長職務代理者とします。

◎日程第2「前会議録の承認」

○程野教育長 日程第2「前会議録の承認」についてでありますが、質疑等ご ざいますか。

(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 それでは、前回会議録のとおり承認いたします。

◎日程第3「教育長の報告」

〇程野教育長 日程第3「教育長の報告」でありますが、11月10日は上美生小学校、24日には芽室南小学校の学習発表会がありました。

先週の土曜日、11月25日は芽室中学校開校50周年記念式典と祝賀会が盛会裡に終了いたしました。教育委員の皆様や役員、参加者の方々に御協力いただきありがとうございました。

インフルエンザの関係ですが、毎週、ぽつぽつと学級閉鎖出ておりますが、感染が拡大しないで済んでおります。油断せず、まん延防止に努めるよう学校に指導、助言しているところであります。

各課からの報告をお願いします。

教育推進課長。

○有澤教育推進課長 教育推進課所管事業になります。

10月30日、第1回目地域スポーツクラブ活動体制整備準備会を開催し、11月13日には第2回目小中一貫教育基本方針策定委員会を開催しております。

以上です。

- ○程野教育長 生涯学習課長。
- ○江崎生涯学習課長 生涯学習課所管事業ということで、2ページ目になります。一番下になりますけれども、11月8日、水曜日に第2回芽室里育・夢育応援団本部会議を実施しているところでございます。11月15日から夜遊びゲートボール大会ということで、初心者のゲートボール大会を毎週水曜日、夜7時から健康プラザで実施しており、12月末ぐらいまでの開催となっております。

以上です。

○程野教育長 以上、教育長の報告といたします。

この後、本日の会議には、6件の非公開の日程がありますので、議 事進行において提案説明の前に非公開の決定をお願いします。

日程第5 報告第20号芽室町奨学金貸付の件、日程第6 報告第21号区域外就学認定の件、日程第7 報告第22号就学指定校変更学校選択認定の件、日程第9 議案第26号芽室町奨学金の償還免除決定の件、日程第10 議案第27号芽室町教育支援委員会具申の件については、芽室町教育委員会会議規則第12条第1号に規定する、公開することにより個人の権利を侵害する恐れがある事項に当たりますので、非公開としたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と発する声あり)

○程野教育長 日程第 13 議案第 30 号令和 5 年度芽室町一般会計教育費補 正予算の議案に対する意見申し出の件については、芽室町教育委員会会 議規則第 12 条第 4 号に規定する、教育事務に関する議会の議案について 町長への意見の申し出に関する事項に当たりますので、非公開としたい と思いますが、よろしいですか。 (「はい」と発する声あり)

- ○程野教育長 以上6件、非公開といたします。
- ◎日程第4「報告第19号芽就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」
 - 〇程野教育長 日程第 4「報告第 19 号就学困難な児童生徒に係る就学援助認 定の件」、説明願います。

教育推進課長。

○有澤教育推進課長 1ページになります。

日程第 4「報告第 19 号就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」 についてであります。

学校教育法第19条に規定する、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒、保護者に対し、要保護及び準要保護児童生徒認定要領に基づき、必要な援助を行うこととしましたので御報告いたします。

2ページを御覧ください。

令和5年度就学援助認定総括表であります。令和5年10月申請数は1世帯で、準要保護世帯として認定となっております。

3ページが10月31日現在での申請世帯ですが、申請世帯が134世帯、認定世帯が118世帯で、内訳が要保護世帯が2世帯、準要保護世帯が116世帯となっております。なお、不認定世帯は15世帯、認定廃止世帯は1世帯となっております。

ページ中段以下、各小中学校別の認定者数、不認定者数で準要保護認定者につきましては、小学校で96名、中学校で66名、合わせて162名となっており、認定率は10.6%となっております。

以上で報告を終わります。

- ○程野教育長 本件について、質疑はございますか。 (「なし」と発する声あり)
- ○程野教育長 では、本件について、報告のとおり承認いたします。
- ◎日程第5「報告第20号芽室町奨学金貸付の件(非公開)」
 - ○程野教育長 日程第 5「議案第 20 号芽室町奨学金貸付の件(非公開)」に ついて、説明願います。

以下、非公開

- ◎日程第6「報告第21号区域外就学認定の件(非公開)」
- ○程野教育長 日程第 6「報告第 21 号区域外就学認定の件(非公開)」説明願います。

以下、非公開

- ◎日程第7「報告第22号就学指定校変更(学校選択)認定の件(非公開)」
 - ○程野教育長 日程第7「報告第22号就学指定校変更(学校選択)認定の件(非 公開)」説明願います。

以下、非公開

- ◎日程第8「報告第23号中学校生徒会との「オンライン教育委員会・子どもトーク」実施の件
 - ○程野教育長 日程第8「報告第23号中学校生徒会との「オンライン教育委員会・子どもトーク」実施の件、説明願います。 教育推進課長。
 - ○有澤教育推進課長 22ページになります。

日程第8 報告第23号中学校生徒会との「オンライン教育委員会・子どもトーク」実施の件についてであります。

23ページを御覧ください。本年度の実施要領になります。1の目的は、子どもたちが日頃から学校生活、あるいは芽室町について感じていることや考えていることをオンラインにより教育委員の皆さんと意見交換を行い、教育の大切さやこの町に関心を持ってもらうとともに、生きる力を育む教育の推進を図るものであります。

2の内容になりますが、各中学校の生徒会から2名を選出いただき、ZOOMを利用したオンライン会議で実施します。

まず、顔合わせといたしまして、教育委員会制度の説明や協議テーマの 確認を事前研修として来年1月の放課後に実施し、その後、本研修を2月 の放課後に実施、最後に生徒より感想を報告してもらうことになります。

本研修の日程は4番に記載のとおり、来年2月26日、月曜日、16時から17時15分とし、場所、出席者は記載のとおりとするものであります。

本年度のテーマにつきましては、下段に記載しておりますが「郷育・夢育」を踏まえ3項目とするものです。

各教育委員の皆さんには、子どもたちの発言内容などを踏まえまして 御質問、御意見、また御感想も含めて御発言いただくことになりますので、 よろしくお願いいたします。

○程野教育長 本件について、例年行われていることでありますが、質疑等ご ざいますか。

松久委員。

○松久委員 2度ほど参加させていただいたのですけれども、できれば対面で 開催する方向で考えていただきたいなと思っております。ちょっと昨年 のような電波状況とか受信状況がいま一つという形であれば意味がない とはもちろん言わないですけれども、ちょっと残念に感じたものですから、いろいろ大変なことも多いと思うのですが、少しでもこの空気感を含めたやり取りというのを生徒さんにも、私たちもそうですけれどもやっていただきたいなと思っております。

- ○程野教育長 鳥本教育長職務代理者。
- ○鳥本教育長職務代理者 私も松久委員と同じような感じではあるのですけれども、昔というか、コロナ前は各中学校に行って生徒会とのやり取りはしていたということがありまして、その中でコロナの中でオンラインという形にはなったのですけれども、5類になってやはり松久委員が言ったように対面で、顔を見て、リアルにトークができれば非常にありがたいという気持ちは心の中では思っております。各中学校に行くというのではなくても、どこか一つに集まって顔を見ながら各中学校の意見、その場で目を見て、膝を交えてやれたらというのは思っていますので、今後そういう方向性で考えていただけたらと思います。
- ○程野教育長 教育総務係長。
- ○金須教育総務係長 コロナ前については、確かに各学校に行っていましたが、コロナでオンラインという形に変わり、事務局としましても対面での開催等、いろいろと考えたのですが、教員の働き方改革、例えば上美生中学校の子どもたちがトーク終了後に帰っるとなると帰宅時間が遅くなることなども踏まえ今年度もオンラインでの開催が良いと判断しましたが、今回いただいた御意見も踏まえて、令和6年度以降の開催方法を検討させていただきたいと思います。
- ○程野教育長 極力学校の生徒が動きやすいように、帰る時間もあるので、時間帯、例えば長期休業中にやるだとか、その辺も踏まえて、次年度は対面というのを基本とし再検討していくという方向で検討していきます。
- ◎日程第9「議案第26号芽室町奨学金の償還免除決定の件(非公開)」
 - ○程野教育長 日程第 9「議案第 26 号芽室町奨学金の償還免除決定の件(非 公開)」説明願います。

以下、非公開

- ◎日程第10「議案第27号芽室町教育支援委員会具申の件(非公開)」
 - ○程野教育長 日程第10「議案第27号芽室町教育支援委員会具申の件(非公開)」説明願います。

以下、非公開

◎日程第11「議案第28号令和4年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況に

ついての点検及び評価の報告書」提出の件」

- ○程野教育長 日程第11「議案第28号令和4年度「教育に関する事務の管理及 び執行の状況についての点検及び評価の報告書」提出の件」説明願います。 教育推進課長。
- ○有澤教育推進課長 30ページになります。

日程第11「議案第28号令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書」提出の件についてであります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和4年度の教育委員会の活動状況や事務事業の点検評価の報告書を芽室 町議会に提出しようとするものであります。

報告書の内容を御説明いたします。32ページを御覧ください。

「初めに」の欄で記載のとおり、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行って、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されております。

報告書の構成は、33ページの目次にありますとおり、第1章で教育委員会の活動状況、第2章で施策マネジメントシートによる評価、第3章で芽室町教育振興基本計画における位置づけ及び達成目標から構成されております。

本日は、第1章の活動状況の説明は省略させていただき、第2章の施策マネジメントシートの評価から御説明をさせていただきます。

53ページを御覧ください。第5期芽室町総合計画の基本目標に「心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり」では、教育委員会が所管する1の学校教育の充実から、4のスポーツしやすい環境づくりの四つの施策が挙げられており、それぞれ評価シートを作成しております。その表の資料につきましては、芽室町総合計画審議会の委員の方に評価をいただいております。各評価シートにて御説明させていただきます。

55ページ、施策名「学校教育の充実」になります。1の施策の方針は、 地域社会と連携しながら信頼される学校づくりを推進し、新しい時代を 自ら開き、自ら切り開くことができる心身豊かな人づくりを目指すとし、 その成果指標は①から③に記載の3点としております。

目標年度は、これは表の一番右側になりますが、第5期総合計画の前期計画期間の最終年度、2022年度、令和4年度です。2022年度、令和4年度の実績につきましては、上から①が75.9%、②が78.5%、③が77%でありました。

次に、3の施策の達成状況の①2022年度の成果指標、これは前年度、令

和3年度との比較でありますが、右側に記載のとおり指標につきましては若干、低下しておりましたが①は上昇、これは少人数学級編成など、子に応じた指導の充実によるものと考え、成果指標の3の低下、これは食育、食の教育の実施を図ってきましたが、家庭と連携不足なども要因と考えられますが、こちらは低下してしまったものでございます。

以上のことから、最終的には成果は変わらなかったと評価しております。

次のページ、56ページに進んでいただきまして、一番上の表の(3)施 策の方針の実現に対する進捗、これは表題が消えていますけれども「施策 の方針の実現に対する進捗結果」となっておりますが、担当課の評価とし ては記載のとおりでございまして、前期実施計画策定時と比較して前進 したC評価とさせていただきました。

この担当課の評価に対しまして、ページ中段、6の経営戦略会議、庁舎 内における理事者や代表課長で構成します庁内組織であります。

そして、一番下の7、総合計画審議会、これは町民の方からなる外部評価組織になりますが、それぞれの組織のほうからともにC、前期実施計画策定と比較し前進したと評価をいただいております。

評価の内容や今後の取組に対する意見は記載のとおりでありますが、 今後の取組に対する意見に対しましては、57ページに記載のとおりとし、 このように回答した次第でございます。

○江崎生涯学習課長 それでは、私のほうから生涯学習課所管事業ということで、58ページをお開きいただければと思います。

1の施策の方針は、学習機会の場の提供など、学習環境の充実を図るとともに、自発的な取組の支援を図りますとしているところでございます。成果指標につきましては、二つ掲げております。3番目の施策の達成状況ですけれども、こちらにつきましては成果は変わらなかったということにしたところでございます。理由といたしましては、ジモト大学からコミュニティ・スクールと成果が上がった部分もございますけれども、昨年度においてはまだコロナ禍が継続しているというところ、また成果指標といたまして1の部分で成果指標が前年より低下していることから、町担当としては成果は変わらなかったとしたところでございます。

59ページ、上段の施策の担当課評価といたしましては、Dの変わらない、 または維持したという評価としているところでございます。

6の経営戦略会議、こちらもD評価、7の総合計画審議会におきましては、コミュニティ・スクールやジモト大学の取組については評価していただいているところもございますけれども、期待を込めてD評価でいいのではないかということでございます。

続きまして、60ページをお願いします。

施策の方針につきましては、地域における文化活動の参加を促進する とともに、文化財までの収集活動を進めますとしていくものであります。 成果指標は1と2の2点を挙げているところでございます。

3番、施策の達成状況ですけれども、成果が前年より向上したというと ころから、成果は向上したといった評価としたところでございます。

61ページ、上段の担当課の評価につきましては、指標上は向上しているところでありますけれども、全体的な文化活動がコロナ禍の中で停滞気味だったということは否めないことからD評価で変わらない、または維持したというところでございまして、経営戦略会議においても努力したけれども、計画審議会におきましては成果指標が両方とも上がっているというところもあって前進したのではないかというような評価となっております。

続きまして62ページでございます。施策名がスポーツしやすい環境づくりで、施策の取組につきましては町民がいつでも気軽に自由にスポーツできる環境づくりを努めておりますということでしておりますけれども、生活指標につきましては1から3の三つを掲げているところでございます。

3の施策の達成状況というところ、前年度のグラフにおいては2にある 町内で、芽室町内体育施設の利用者数というところで向上しているとこ ろ、前年比のところでありますけれども、目標値には届いていないことか ら成果は変わらなかったとしたものでございます。

63ページ、上段、担当課評価につきましては程度は変わらない、または維持したという評価をしているところであり、経営戦略会議、総合計画審議会ともに同様の評価となったところでございます。

また、64ページ、65ページに総合計画審議会でいただいた意見について 記載をしてございますので、御覧いただければと思います。

以上で説明を終わります。

○有澤教育推進課長 それでは、67ページ、第3章になります。こちらは、芽 室町教育振興基本計画施策項目及び成果指標実績ということになります。 第1期の、芽室町教育振興基本計画、令和元年度から令和4年度を計画期

間としまして、68ページから70ページに記載しました八つの施策項目で構成しているものです。

各施策項目は、全国学力・学習状況調査などの結果数値を用いて、それ ぞれ成果指標を設定しておりまして、これを教育振興基本計画の成果指 標として例年、提出しているところであります。

以上で、この内容をもって芽室町議会への報告書を提出するものであ

ります。

以上で、説明を終わります。

○程野教育長 概要の説明になりますけれども、55ページ、質疑等あればお願いします。

松久委員。

○松久委員 審議会での意見というのもあったのですけれども、3の朝食を食べている生徒の割合というのは、毎年、これは同じ学年の子に聞くと毎年、人が入れ替わるという中で、この数値にどの程度の意味合いを持たせられるのかというような御意見だったと思っています。私も、割と同感なのですが、あとは質問項目自体は別に決めているわけではなくて、全国の調査の中で質問を決めていると思うのですが、小学6年生の子が毎日食べるかどうかというのは、自分では割とどうしようもない部分があると思いまして、実際に食べているかどうかという質問よりは、食べたほうがいいという認識に変わっているよということが大切なのかなと思うのです。

細かい話をすると、毎日食べているかどうかと聞かれた、前の日にちょっと具合が悪くて食べなかった子は何か答えづらいと思うのです。極端な話をすると。余り、客観的な食べているかどうかということを聞かれると、自分は本当は朝ごはんを食べたほうがいいって分かっているという子も、やはり自分が実際に食べなかったら、今度は思い出したとき答えられなかったということがあって、この指標を一生懸命上げようとするというのは、なかなか町の施策として難しいのかなと思いました。質問項目は変えられないので、ではどうしたらいいとはならないのですけれども。一生懸命食農教育とか、栄養教諭の方の資料もされたところがちょっとここに反映されていくのは難しそうだなは思いました。

○有澤教育推進課長 事業としては様々な時期、食農教育をやったにも関わらず御飯を食べていなかったというところです。ただ、御飯を食べてなかったということが余り今回、低すぎたと思うものですから、やはり保護者の方とも情報共有だったり、もうちょっと給食だよりを通じてこの状況であったということも、お父さん、お母さんたちとも考え方もあるので、親たちにこういう情報をしっかりと提供しつつ、御飯を食べたから、これが正解だという、これだけではないのですが、全国学力・学習状況調査のアンケート項目の中に拾えるものがこれだけだったものですから、しかもこれも変えられないというのはおっしゃるとおりでありまして、この指標の一定程度の定着を図るためには、我々だけの事業ではなく、御家族の方の御協力、御理解をいただくことを改めて注視していきたいなと考えております。

以上です。

- ○程野教育長 56ページ、57ページ。 鳥本教育長職務代理者。
- ○鳥本教育長職務代理者 令和4年の実績というところでは、今年から大々的にいろいろな食育に関しても授業等々、子どもたちはすごい受けていると思うのですけれども、やはり提供する親、お子さんがなかなかそこを理解してもらえないことには、なかなかここの数字だけを見て上げようというのは難しいのかなと思って、あと栄養士さん、給食センター等々の事業背特化もやっているとは思うので、やはり継続と芽室町は非常にそういうところは先生も含めながら、もっと非常に進んでやっているなというのはどうしても感じているところではあるのですけれども、もう少しやはり農家と収穫体験をするだけではなくて、会話やいろいろなところが伝わるところが児童生徒だけではなくて、もっと発信しながらされていけば、忙しいというながらでも朝御飯はしっかり食べようというのは伝わるのかなと思うので、今後とも継続しながら、より一層の発信もしていきます。
- ○程野教育長 子どもの側面には親がいますので、親への情報提供だとか、協力依頼というあたり、教育委員会としてもさらに考えていきたいというふうに思います。毎日食べているが小・中学校の、今の率は出ますか。教育推進係長。
- ○橋本教育推進係長 小学校では4年度は75%、中学校が78.7%。
- ○程野教育長 全国から見ても低いということですね。大体、どんな町でも9割くらいある傾向があるはずだから、いろいろな食農教育と今、課長が話したことを含めてさらに子どもだけではなくて、こうした地域交えた方策、広報活動も含めて検討していきたいというふうに思います。

56、57、58ページ、59ページ。

(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 60、61ページ。

(「なし」と発する声あり)

- ○程野教育長 62、63ページ。
- ○鳥本教育長職務代理者 地域の事業とか、コロナ後、4年は多分、まだ少ないほうだと思います事業的には。今回の評価は置いといて、今年、その事業的なのは増えているのか、社教としての各地域の祭りというか、いろいろな運動会等々が復活しているのか、そういう状況って。
- ○程野教育長 生涯学習課長。
- ○江崎生涯学習課長 今年に入りまして、まずは4月、5月段階で、いろいろな総会等が復活してきており、昨年までは当然やっていないものを、実施しております。今、社協の話も出ましたけれども、コロナ禍の中で、社会教

育の事業の低下というのが見られて、それが継続されているという状況もありますので、そちらにつきましては、どういう状況であるというのを把握し、状況を見ながら今後の取組を進めていく事業は地区に委ねられており、実際には補助申請等もいただいているところではあります。中身というところでは見えきれていない部分もありますので、確認しながら進めていきたいと思います。

- ○鳥本教育長職務代理者 なかなかなくなったものを復活というのは難しいところではあるとは思うのですけれども、社協の各地域でいらっしゃると思うので、行政からないとは思うのですけれども、できる限り復活できる事業があれば声は掛けていただいて、子どもたちが参加できる環境をつくっていったらなと思います。
- ○程野教育長 生涯学習課長。
- ○江崎生涯学習課長 確かにその地区によって、特に上伏古あたりはまだ 活動が見られておりますので、そういうところはいいですけれども、町の コミュニティー全体の部分にも関わると思いますので、そちらも含めて 検討していきたいというふうに考えております。
- ○程野教育長 全体とおしていかがでしょうか。 よろしいですか。

(「なし」と発する声あり)

- ○程野教育長 それでは、本件について、原案どおり可決いたします。
- ◎日程第12「議案第29号芽室町奨学金貸付条例施行規則中一部改正の件」
 - ○程野教育長 日程第12「議案第29号芽室町奨学金貸付条例施行規則中一部 改正の件」説明願います。

教育推進課長。

○有澤教育推進課長 72ページになります。

日程第12 議案第29号芽室町奨学金貸付条例施行規則中一部改正の件 について御説明します。

芽室町奨学金貸付条例施行規則の一部を改正しようとするものであります。

74ページを御覧ください。74ページ、中段にありますが、今回の改正は 説明欄にありますとおり、例年数件ほど収入・所得制限を超過しまして、 不認定となる貸付希望者がいらっしゃいます。このため、選考基準の改正、 これは今回、所得制限撤廃という考え方であります。これに伴いまして規 則を改正するものであります。

改正内容を新旧対照表で御説明しますので、75ページを御覧願います。 今回の所得制限の撤廃に伴いまして、右側の現行欄の第2条貸付の申請 の条項中、申請時に提出書類のうち、第2号及び第5号を削除し、左側の改正案のとおり各号を繰り上げるものであります。

次に、ページを進んでいただきまして、76ページと77ページ、こちら様式になりますが、まず7条、9条の第1号様式の一部修正、この修正箇所になりますけれども、これは様式の一番下の欄の記載中に収入状況と財産状況というのが記載されておりましたが、これを改正案では削除し、第2号様式、これにつきましては様式自体を削除するものでございます。

75ページにお戻りいただきまして、左側の改正欄に記載しておりますが、附則としまして、この規則は公布の日から施行するものとし、ただし書きとしまして、この附則施行の際、現任学校教育法に定める大学等に就学している者については、令和6年4月1日から摘要することとするものであります。

以上で説明を終わります。

○程野教育長 本件に質疑はございますか。

(「なし」と発する声あり)

- ○程野教育長 よろしいですか。 それでは、本件について原案どおり可決します。
- ◎日程第13「議案第30号令和5年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対す る意見申し出の件(非公開)」
 - ○程野教育長 日程第13「議案第30号令和5年度芽室町一般会計教育費補正予 算の議案に対する意見申し出の件(非公開)」説明願います。

以下、非公開

- ◎追加日程第1「議案第31号芽室町教育委員会事務局管理職員等任免の件」
 - 〇程野教育長 追加日程第1「議案第31号芽室町教育委員会事務局管理職員等 任免の件」説明願います。

教育推進課長。

○有澤教育推進課長 追加資料になります。

追加日程第1 「議案第31号芽室町教育委員会事務局管理職員等任免の件」について御説明いたします。

芽室町教育委員会事務第1条の規定に基づき、芽室町教育委員会事務局 管理職員等の任免を行おうとするものであります。

2ページを御覧ください。最初に、教育推進課長補佐、清末有二を教育 推進課長補佐兼教育推進係長に命じるものであります。

教育推進課教育推進係長、橋本岳を芽室町に出向を命ずるものであります。

以上です。

- ○程野教育長 この件について質疑はございませんか。 (「なし」と発する声あり)
- ○程野教育長 原案どおり可決いたします。
- ◎日程第14「協議案第1号小中学校冬季休業期間における図書館繰上開館の件」
 - ○程野教育長 日程第14「協議案第1号小中学校冬季休業期間における図書館 繰上開館の件」説明願います。

生涯学習課長。

○江崎生涯学習課長 82ページです、日程第14 協議案第1号小中学校冬季休 業期間における図書館繰上開館の件についてでございます。

83ページをお開きください。

小中学校の冬季期間に当たります12月23日から1月14日までの期間において、年末年始の休業期間でありますけれども、木曜日以外の朝9時から夜7時までとするようなものでございます。

こちらにつきましては、以前もアンケートで、開館時間を早めていただきたいという要望もあったところ、また小中学生の冬休み期間中の居場所の提供ですとか、利用促進の働きかけとして延長といいますか、したいというふうに考えてございます。

今回は冬休みですけれども、来年の夏休みも実施を考えてございまして、入館状況を見ながら開館時間について今後、検討していきたいというふうに考えてございます。

○程野教育長 本件について質疑はございますか。

(「なし」と発する声あり)

- ○程野教育長 本件について、原案のとおり可決いたします。 今後の日程について、お願いします。
- ○事務局 12月の教育委員会議の日程についてであります。

臨時といたしまして12月11日16時から、定例といたしまして12月27日、15時から開催させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○程野教育長 それでは、以上で、第10回教育委員会議を終了いたします。

会議録署名 教育長 程 野 仁

会議録署名 教育長職務代理者 鳥 本 和 宏